

平成28年9月23日

教育委員会第9回定例会記録

石巻市教育委員会

教育委員会第9回定例会記録

◇開会年月日 平成28年9月23日(金曜日) 午後 1時29分開会
午後 2時00分閉会

◇開催の場所 庁議室

◇出席委員 4名

委員 長	阿部 邦英 君	委員	今井 多貴子 君
委員	杉山 昌行 君	教育 長	境 直彦 君

◇欠席委員 1名

委員 (委員長職務代行者) 津嶋 ユウ 君

◇説明のため出席した者の職氏名

事務局 長	草刈 敏雄 君	事務局 次長	佐藤 徳郎 君
事務局 次長 (震災復興 担当)	前原 義久 君	教育総務課 長	佐々木 貞義 君
学校教育課 長	平塚 隆 君	学校安全 推進課 長	伊藤 雄 君
学校管理課 長	三浦 司 君	生涯学習課 長兼 複合文化施設 開設準備室 長	武山 専太郎 君
体育振興課 長	佐藤 敏彦 君	学校施設 整備室 長	高橋 正能 君
中央公民館 長	松川 啓悦 君	桃生公民館 長	渋谷 高雄 君

◇書記

教育総務課 長 補佐	石井 透公 君	教育総務課 幹 事	加藤 陽子 君
教育総務 課 長	久光 雄介 君		

◇付議事件

一般事務報告

- ・教育長報告
- ・石巻市立幼稚園保育料の減免について
(石巻市立学校の授業料等徴収条例施行規則の一部を改正する規則)
- ・平成28年度石巻市教育ビジョン後期実施計画及び幼児教育振興プログラム
進行管理調査結果について
- ・物損事故の和解及び損害賠償額の決定について

報告事項

報告第6号 専決処分の報告について

専決第 9号 石巻市立学校設置条例の一部を改正する条例

専決第10号 石巻市立学校の授業料等徴収条例の一部を改正する条例

専決第11号 平成28年度石巻市一般会計補正予算(第4号)

(教育委員会の事務に係る部分)

その他

午後 1時29分開会

○委員長（阿部邦英君） それでは、おそろいですので、ただいまから平成28年第9回定例会を開会いたします。

本日の会議ですが、欠席委員は津嶋委員でございます。

会議録署名委員の指名

○委員長（阿部邦英君） 会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員は、今井委員にお願いします。

よろしくお願いします。

教育長報告

○委員長（阿部邦英君） それでは、本日の案件に入ります。

本日の案件は、一般事務報告が4件、報告事項の専決処分の報告が3件及びその他となっております。

それでは、一般事務報告に入ります。

教育長報告について、教育長から報告をお願いいたします。

○教育長（境 直彦君） それでは、ご報告申し上げます。

始めに、今月1日から開会しました石巻市議会第3回定例会についてご報告いたします。

平成27年度一般会計決算の認定及び条例の改正及び一般会計補正予算等につきましては、この後の報告事項で行います。

私からは、環境教育委員会並びに一般質問での答弁内容についてお話を申し上げます。

環境教育委員会では、平成27年度の決算認定に係る内容と条例及び一般会計補正予算の審議がありました。

環境教育委員会での現地視察は、運動公園、石巻フットボール場改修事業と国指定名勝齋藤氏庭園復旧事業を視察していただきました。

書面審査での主な答弁を報告いたします。

平成27年度の決算認定に係る質疑では、奨学金貸与事業で滞納状況について質疑があり、震災以降は償還率が下がり、年度当初の滞納者数は190名で、年度末の滞納額は5,734万9,100円である旨答弁しました。

また、滞納整理への取組状況について質疑があり、催促状や電話催告を実施しているが、今後も努力する旨答弁いたしました。

なお、本年10月以降、納付者の利便性を考慮し、コンビニ等でも納付が可能となるシステムを構築し、償還率の向上に努めていく旨答弁しました。

次に、学び支援コーディネーター等配置事業では、学習支援のあり方として、教育委員会の事業に限らず、福祉部の困窮世帯等に対する学習支援等の横断的な取組への考え方について質疑があり、支援団体の情報共有に努め、横断的な連携について検討していく旨答弁しました。

次に、防災教育充実事業で、痛ましい災害を経験した石巻市であるからこそ、他の自治体に範を示すよう各学校に対し防災士を配置すべきではとの質疑があり、防災士の資格は必要ではあるが、資格は人についていくものであり、人事異動がある学校現場では難しい状況であり、県費負担教職員に対し、市の教育委員会として資格取得を厳命することも大変難しいことである旨答弁しました。

次に、ことばの教室の実施状況と通級児童数について質疑があり、現在4つの小学校で開設し、住吉小に32人、飯野川小に11人、鹿又小に14人、中津山第二小に6人がそれぞれ通級している旨答弁しました。

次に、学校給食センター運営事業では、学校給食費の滞納額増加と不納欠損処分した金額について質疑があり、基本的には現年度分の滞納額を増やさないよう指導してきたが、前年度と比較して増えており、また、過年度分の平成11年度から平成26年度までの納入額も197万7,724円と前年度を下回っていることから、結果として滞納額が増えている。なお、学校給食費は公債権ではなく私債権であることから、不納欠損処分をする場合には、債務者からの時効の援用あるいは債権者側での放棄として議会の議決が必要となるため慎重に行うこととしているので、不納欠損処分は行っていない旨答弁しました。

次に、一般会計補正予算関係での質疑では、社会教育費で観慶丸修復工事では、修復内容と今後の施設の運用について質疑があり、修復内容は店舗部の屋根の雨漏り防止のためのシート防水施工と屋根部分の補修、それに店舗部及び居住部における腐朽木材の新材による補修等である。今後の施設の運用については、3階まで改修は行っているが、木造のため建築基準法上などの制限により一部開放できない部分も考えられる状況である。なお、年度末に工事は完成するが、来年夏の「Reborn-Art Festival」の会場として使用したいとの話もあるので、本格的な運用はその後になる旨答弁しました。

その後、環境教育委員会に付託された議案は、決算の認定を初め全て議決されました。

さらに、22日の本会議で平成27年度石巻市一般会計及び各種特別会計決算が認定され、条例改正及び補正予算等、可決されました。

次に、14日から4日間で行われました一般質問は、16人のうち教育関係は8人からありました。主な内容の項目を述べさせていただきます。文化財の管理・保存体制について、スポーツを生かしたまちづくりについて、複合文化施設整備事業について、スポーツ合宿の誘致及び推進について、ことばの教室の充実について、基礎体力向上策について、石巻復興マラソンについて、防災教育の取組について、確かな学力について、学習指導要領改定への課題について、主権者教育について、中1ギャップ解消についてなどの質問がありました。

以上、第3回定例会の報告を終わります。

以上です。

○委員長（阿部邦英君） ありがとうございました。

ただいまの報告に対して、ご質問等ありましたらお願いします。

（「ありません」との声あり）

石巻市立幼稚園保育料の減免について

○委員長（阿部邦英君） では、ないようでしたら、次に入ります。

石巻市立幼稚園保育料の減免について、教育総務課長から報告をお願いいたします。

○教育総務課長（佐々木貞義君） それでは、石巻市立幼稚園保育料の減免についてご説明申し上げます。

表紙番号2の一般事務報告資料1ページをご覧ください。

石巻市立幼稚園保育料の減免につきましては、石巻市立学校の授業料等徴収条例及び同施行規則において規定しておりますが、現行の規定では、生活保護世帯、市民税所得割額非課税世帯及び東日本大震災の被災世帯について、また多子世帯においては生計を一にする世帯から2人以上の幼児が同時に就園している世帯や小学校1年生から3年生に兄、姉がいる第2子以降の幼児が就園している世帯について減免をしているところでございます。

今回の改正につきましては、子ども・子育て支援法施行令及び同規則の一部が改正され、生計を一にする世帯で就園している幼児のうち、年収360万円未満相当の世帯の多子世帯及びひとり親世帯等によって兄、姉の年齢制限が撤廃されたことから、本市においても規則の改正を行ったものでございます。

それでは、改正内容についてご説明申し上げますので、表紙番号2の一般事務報告資料3ペ

ージ、4ページ、あわせまして表紙番号3の条例等新旧対照表の1ページから3ページをご覧ください。

始めに、別表第2の5の項につきましては、今回の改正に伴い、現行の多子世帯についての制度を整理したものであります。

次に、6の項といたしまして、年収360万円未満相当の世帯で、生計を一にする第2子以降の幼児が就園している場合を事由に、就園している児童が第2子に当たる児童に係る保育料は半額、第3子以降に当たる児童に係る保育料は全額を減免するものでございます。

次に、7の項といたしまして、ひとり親世帯等で年収360万円未満相当世帯のうち、生計を一にする幼児が就園している場合を事由に、就園している児童が第1子に当たる幼児に係る保育料を半額、第2子以降に当たる幼児に係る保育料は全額を減免するものでございます。

次に、備考として、年収360万円未満相当世帯及びひとり親世帯等についての説明を加えるものであります。

次に、附則でございますが、本規則の公布の日である平成28年8月30日から施行し、改正後の規定は平成28年7月1日に遡及して適用しようとするものであります。

以上で報告を終わります。

○委員長（阿部邦英君） ただいまの報告に対しまして、ご質問等ありましたらお願いいたします。

（「ありません」との声あり）

平成28年度石巻市教育ビジョン後期実施計画及び幼児教育振興プログラム進行管理調査結果について

○委員長（阿部邦英君） ないようですので、次に入ります。

平成28年度石巻市教育ビジョン後期実施計画及び幼児教育振興プログラム進行管理調査結果について、教育総務課長からお願いいたします。

○教育総務課長（佐々木貞義君） それでは、平成28年度石巻市教育ビジョン後期実施計画及び幼児教育振興プログラム進行管理調査結果についてご説明いたします。

別冊1の資料をご覧ください。

平成24年8月に策定しました石巻市教育ビジョン後期実施計画及び石巻市幼児教育振興プログラムに基づきまして、年度ごとに計画の進行状況を把握するとともに、計画の具現化に向けての必要な見直しを行うため、131の事務事業について平成27年度の実績調査を行いました。

資料につきましては、その調査結果を事務事業ごとの活動指標及び成果指標、取組実績、評価の理由並びに課題及び改善策を一覧表に取りまとめております。

資料の内容についてご説明いたします。

始めに、活動指標及び成果指標の欄について説明いたします。

教育ビジョンの施策体系ごとに事務事業を分類し、活動指標及び成果指標をそれぞれ指標内容、目標、実績、達成率、評価及び総合評価を記載しております。

活動指標、成果指標の欄でハイフン表示となっているものにつきましては、取組目標年度が平成28年度以降としているものでございます。また、事務事業によりましては、指標設定にそぐわないものは指標を未設定としております。

評価の欄につきましては、基本的には達成率が80%以上達成している場合は二重丸、達成率が60%以上80%未満、又は目標は達成できなかったが成果が上がっている場合は丸、事業には取り組んでいるものの達成率が60%未満の場合は三角、事業に取り組めなかった場合はバツで分類しております。

また、事務事業ごとの総合評価の欄につきましては、成果指標を基準に評価しておりますが、事務事業によっては量的指標だけでは評価できないものがございます。活動指標又は成果指標が目標を達成できなかったとして三角又はバツで表記しているものであっても、その事業の取組状況を総合的に判断し、最終的な評価として丸や二重丸で表記している事業もございまして、その評価の理由については評価の理由欄に記載しております。

実績といたしましては、達成率が80%以上の二重丸で評価した事業が103件、達成率が60%以上80%未満の丸で評価した事業が14件、達成率が60%未満の三角で評価した事業が3件、事業に取り組めなかったとしてバツで評価した事業が5件、平成27年度以降に取り組む予定となっている事業が4件、事業が完了したものが1件、他事業に統合したものが1件となっております。

なお、この一覧表には記載しておりませんが、事業が目標を達成し、前期実施計画において完了又は復興事業への重点化に伴い開始した事業が再掲事業を含めて8事業ございます。また、事務事業ごとに平成27年度の取組実績、評価の理由及び課題及び改善策を記載しておりまして、各課等におきましては、今回の調査結果を踏まえ、今後の進行管理に取り組むこととしております。

以上で報告を終わります。

○委員長（阿部邦英君） ただいまの報告に対しまして、ご質問等ございましたらお願いいた

します。ありませんか。

(「はい」との声あり)

物損事故の和解及び損害賠償額の決定について

○委員長（阿部邦英君） なければ、次に入ります。

物損事故の和解及び損害賠償額の決定について、桃生公民館長から報告をお願いいたします。

○桃生公民館長（渋谷高雄君） 私から物損事故の和解及び損害賠償額の決定についてご報告申し上げます。

平成28年4月10日午後1時ごろ、石巻市選挙管理委員会の開設する参議院通常選挙の投票所として使用されていた桃生公民館檜崎分館におきまして、投票のため車で来場した女性の方が敷地内のふたがかかかっていない側溝に脱輪し、タイヤとホイールを破損いたしました。

今回の事故は、運転者の前方不注意と市の管理にも瑕疵があるということから、市側の過失割合を5割と認め、損害賠償として2万8,377円を相手方に支払うことで、平成28年7月27日に和解が成立いたしました。

以上で一般事務報告を終わらせていただきます。

○委員長（阿部邦英君） ただいまの報告に対して、ご質問等ございませんか。

(「ありません」との声あり)

報告第6号 専決処分の報告について

専決第9号 石巻市立学校設置条例の一部を改正する条例

○委員長（阿部邦英君） それでは、次に、報告事項に入ります。

報告第6号 専決処分の報告についての専決第9号 石巻市立学校設置条例の一部を改正する条例について報告を受けたいと思います。

教育総務課長から説明をお願いいたします。

○教育総務課長（佐々木貞義君） それでは、報告第6号 専決処分の報告についてのうち、専決第9号 石巻市立学校設置条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

本報告につきましては、平成28年石巻市議会第3回定例会に提案するため、石巻市長から教育委員会に本案に対する意見を求められ、教育委員会を開催する時間的余裕がありませんでしたので、教育委員会教育長事務委任等に規則第3条第1項の規定により、8月25日付けで異議のない旨専決処分を行いましたので報告するものでございます。

なお、本条例につきましては、石巻市議会第3回定例会において9月21日付けで可決されております。

改正条例につきましては、平成29年4月に雄勝町大浜地区に新築移転を予定している雄勝地区統合小・中学校並びに新渡波地区被災市街地復興土地地区画整理事業地内に新築移転を予定している渡波中学校の所在地について一部改正を行おうとするものであります。

それでは、改正内容につきましてご説明いたしますので、表紙番号1の4ページ、あわせて表紙番号3、条例等新旧対照表の4ページをご覧ください。

始めに、第3条につきましては、雄勝小学校と大須小学校が統合し移転することに伴い、校名及び学校の位置を改めるものであります。

次に、第4条につきましては、渡波中学校の移転及び雄勝中学校と大須中学校が統合し移転することに伴い、校名及び学校の位置を改めるものであります。

次に、附則であります。本条例の施行期日を平成29年4月1日とするものであります。

以上で報告を終わります。

○委員長（阿部邦英君） ただいまの報告に対しまして、ご質問、ご質疑等ありましたらお願いいたします。ありませんか。

（「はい」との声あり）

報告第6号 専決処分の報告について

専決第10号 石巻市立学校の授業料等徴収条例の一部を改正する条例

○委員長（阿部邦英君） それでは、次に入ります。

報告第6号 専決処分の報告についての専決第10号 石巻市立学校の授業料等徴収条例の一部を改正する条例について報告を受けたいと思います。

教育総務課長から説明をお願いいたします。

○教育総務課長（佐々木貞義君） それでは、報告第6号 専決処分の報告についてのうち、専決第10号 石巻市立学校の授業料等徴収条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

本報告につきましては、平成28年石巻市議会第3回定例会に提案するため、石巻市長から教育委員会に本案に対する意見を求められ、教育委員会を開催する時間的余裕がありませんでしたので、教育委員会教育長事務委任等に関する規則第3条第1項の規定により、8月25日付けで異議のない旨専決処分を行いましたので、報告するものでございます。

なお、本条例については、9月21日に石巻市議会第3回定例会において可決されております。

石巻市立高等学校の入学者選抜手数料及び入学金につきましては、東日本大震災により被害を受けた方について、平成28年度までの入学者に係る分を免除しておりましたが、引き続き被災した生徒の就学の機会を担保するため、平成29年度分の入学者に係る入学金、入学者選抜手数料につきましても減免できるよう条例を改正しようとするものであります。

それでは、改正内容についてご説明いたしますので、表紙番号1の5ページ、あわせて表紙番号3の条例等新旧対照表の5ページをご覧ください。

附則第4項中、平成27年度を「平成28年度」に改め、平成28年度分を「平成29年度分」に改めるものであります。

次に、附則でございますが、本条例の施行の日を公布の日からとするものであります。

なお、入学者選抜手数料等の免除の取扱につきましては、県内高等学校において統一を図る必要があることから、公立高等学校を設置している宮城県及び仙台市と同じ扱いとするものであります。

以上で報告を終わります。

○委員長（阿部邦英君） ただいまの説明に対して、ご質疑等ございますか。

（「ありません」との声あり）

報告第6号 専決処分の報告について

専決第11号 平成28年度石巻市一般会計補正予算（第4号）（教育委員会の事務に係る部分）について

○委員長（阿部邦英君） では、なければ次に入ります。

報告第6号 専決処分の報告についての専決第11号 平成28年度石巻市一般会計補正予算（第4号）（教育委員会の事務に係る部分）について報告を受けたいと思います。

教育総務課長から説明をお願いいたします。

○教育総務課長（佐々木貞義君） それでは、報告第6号 専決処分の報告についてのうち、専決第11号 平成28年度石巻市一般会計補正予算（第4号）（教育委員会の事務に係る部分）についてご説明申し上げます。

本報告につきましては、平成28年石巻市議会第3回定例会に提案するため、石巻市長から教育委員会に本案に対する意見を求められ、教育委員会を開催する時間的余裕がありませんでしたので、教育委員会教育長事務委任等に関する規則第3条第1項の規定により、8月25日付け

で異議のない旨専決処分を行いましたので、報告するものでございます。

なお、本補正予算につきましては、石巻市議会第3回定例会において9月21日付けで可決されております。

それでは、別冊2の1ページから3ページをご覧ください。

歳入歳出予算の補正前の額に歳入歳出それぞれ6,963万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ166億1,347万円とするものでございます。

まず、歳出からご説明申し上げますので、12ページをご覧ください。

10款教育費、1項教育総務費、3目教育指導奨励費の1、豊かな心を育てる研究指定校事業費に30万円を計上しておりますが、これは大街道小学校において実施する道徳教育を推進するための実践研究に要する経費を措置したものであります。

次に、14ページ、2項小学校費、1目学校管理費の小学校施設維持整備費に1,370万円を、16ページ、3項中学校費、1目学校管理費の中学校施設維持整備費に2,880万円を計上しておりますが、これらは仮設校舎撤去後の校庭の改良などに要する経費を措置したものであります。

次に、18ページ、4項高等学校費、1目学校管理費の1、高等学校入学者選抜関係費は、後ほど歳入でご説明申し上げます、入学者選抜手数料の減額に伴う一般財源への振替であります。

次に、20ページ、6項社会教育費、12目（仮称）市民文化ホール建設基金費に662万2,000円を計上しておりますが、これは複合文化施設の建設のために寄せられました寄附金を同基金に積立てるものであります。

次に、13目東日本大震災関係費の1、震災文化財等保護管理費に760万円を計上しておりますが、これは観慶丸修復に係る追加工事に要する経費を措置したものであります。

次に、2、被災ミュージアム再興事業費に461万4,000円を計上しておりますが、これは文化センターに所蔵されていた資料の修復に要する経費を措置したものであります。

次に、22ページ、7項保健体育費、4目体育館費に800万円を計上しておりますが、これは河南体育センターの照明器具等の修繕に要する経費を措置したものであります。

次に、債務負担行為についてご説明申し上げますので、24ページをご覧ください。

雄勝小・中学校の開校に伴う遠距離通学児童・生徒輸送業務を平成29年度当初から直ちに実施するため、債務負担行為を設定するものであります。

次に、歳入についてご説明申し上げますので、4ページにお戻り願います。

13款使用料及び手数料、2項手数料、5目教育手数料で27万5,000円を減額しておりますが、これは県立学校の入学者選抜手数料の減免措置が実施されることに伴い、市立高等学校につき

ましても同様の減免措置を行うため減額するものであります。

次に、6ページ、15款県支出金、3項県委託金、5目教育費委託金で491万4,000円を計上しておりますが、これは歳出でご説明申し上げました各種事務事業に対する県委託金を措置したものであります。

次に、8ページ、17款寄附金、第1項寄附金、3目災害復旧費寄附金で231万円を、4目教育費寄附金で662万2,000円を計上しておりますが、これらは学校教育のための寄附金及び市民文化ホール建設費寄附金として申出のありました寄附金を措置したものであります。

次に、10ページ、18款繰入金、1項基金繰入金、6目震災復興基金繰入金で532万円を計上しておりますが、これは歳出でご説明申し上げました観慶丸修復に係る財源として措置したものであります。

以上で報告を終わります。

○委員長（阿部邦英君） ただいまの説明に対しまして、ご質疑等ございましたらお願いします。ありませんか。

（「はい」との声あり）

その他

○委員長（阿部邦英君） それでは、なければ、これで報告事項を終了し、その他に入ります。始めに、委員方から何かありましたらお願いいたします。ございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（阿部邦英君） それでは、各課の課長方から何かありましたらお願いします。ございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（阿部邦英君） ないようでしたら、続いては次回の定例会の日程等についてお願いします。

○事務局（石井透公君） 次回、10月の定例会につきましては、当初のご案内では10月26日でしたが、変更をさせていただきます。日時でございますが、10月25日火曜日の午後1時30分から開催をする予定にしております。場所につきましては未定でございますので、後日ご連絡をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（阿部邦英君） それでは、以上をもちまして、本日の定例会を終了いたします。どうもありがとうございました。

お疲れさまでした。

午後 2時00分閉会

教育委員長 阿 部 邦 英
署名委員 今 井 多貴子